

## 令和6年3月市議会定例会議案件名

- 議案第 3 号 白河市個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例
- 議案第 4 号 白河市公の施設の利用の特例に関する条例の一部を改正する条例
- 議案第 5 号 白河市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例
- 議案第 6 号 白河市新型コロナウイルス感染症対策資金貸付基金条例を廃止する条例
- 議案第 7 号 白河市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例
- 議案第 8 号 白河市放課後児童クラブ条例の一部を改正する条例
- 議案第 9 号 白河市デイサービスセンター条例の一部を改正する条例
- 議案第 10 号 白河市老人福祉センター条例の一部を改正する条例
- 議案第 11 号 白河市介護保険条例の一部を改正する条例
- 議案第 12 号 白河市指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準を定める条例等の一部を改正する条例
- 議案第 13 号 白河市創業者支援施設条例を廃止する条例
- 議案第 14 号 白河市白河駅前広場条例
- 議案第 15 号 白河市奨学資金貸与条例の一部を改正する条例
- 議案第 16 号 白河市水道布設工事監督者の配置及び資格並びに水道技術管理者の資格に関する基準を定める条例の一部を改正する条例
- 議案第 17 号 社会資本整備総合交付金事業工業の森西線ほか道路改良舗装工事請負契約の一部変更について
- 議案第 18 号 白河市、西郷村、泉崎村、中島村及び矢吹町の公の施設の相互利用に関する協定書の一部変更について
- 議案第 19 号 市道路線の認定について
- 議案第 20 号 令和6年度白河市一般会計予算
- 議案第 21 号 令和6年度白河市小田川財産区特別会計予算
- 議案第 22 号 令和6年度白河市大屋財産区特別会計予算
- 議案第 23 号 令和6年度白河市樋ヶ沢財産区特別会計予算
- 議案第 24 号 令和6年度白河市国民健康保険特別会計予算
- 議案第 25 号 令和6年度白河市後期高齢者医療特別会計予算
- 議案第 26 号 令和6年度白河市介護保険特別会計予算
- 議案第 27 号 令和6年度白河市地方卸売市場特別会計予算
- 議案第 28 号 令和6年度白河市水道事業会計予算

議案第29号 令和6年度白河市工業用水道事業会計予算

議案第30号 令和6年度白河市下水道事業会計予算

報告第1号 専決処分の報告について

報告第2号 専決処分の報告について

報告第3号 専決処分の報告について

## 令和6年3月市議会定例会議案要旨

- 議案第 3 号 白河市個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例  
行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の一部改正に伴い、引用する条項を整理するなど、所要の改正を行うものであります。
- 議案第 4 号 白河市公の施設の利用の特例に関する条例の一部を改正する条例  
公の施設の相互利用の対象となる施設を更新するため、所要の改正を行うものであります。
- 議案第 5 号 白河市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例  
地方自治法の一部改正に伴い、会計年度任用職員に対し、新たに勤勉手当を支給するなど、所要の改正を行うものであります。
- 議案第 6 号 白河市新型コロナウイルス感染症対策資金貸付基金条例を廃止する条例  
貸付金の償還が完了したことから、当該基金を廃止するため、条例を廃止するものであります。
- 議案第 7 号 白河市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例  
特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準の一部改正に伴い、重要事項をホームページにも掲示するなど、所要の改正を行うものであります。
- 議案第 8 号 白河市放課後児童クラブ条例の一部を改正する条例  
白二小第二児童クラブの新規開設及び白五小第二児童クラブの移転に伴い、所要の改正を行うものであります。
- 議案第 9 号 白河市デイサービスセンター条例の一部を改正する条例  
制度改正に伴う利用料の変動に対応するため、所要の改正を行うものであります。
- 議案第 10 号 白河市老人福祉センター条例の一部を改正する条例  
白河市表郷老人福祉センターの廃止に伴い、所要の改正を行うものであります。
- 議案第 11 号 白河市介護保険条例の一部を改正する条例  
介護保険法施行令の一部改正に伴い、標準段階の多段階化など、所要の改正を行うものであります。
- 議案第 12 号 白河市指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準を定める条例等の一部を改正する条例  
指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等の一部改正に伴い、

身体的拘束等の適正化のための措置を義務づけるなど、所要の改正を行うものであります。

議案第13号 白河市創業者支援施設条例を廃止する条例

白河市創業者支援施設を閉鎖するため、条例を廃止するものであります。

議案第14号 白河市白河駅前広場条例

白河駅前広場の占用及び使用の手続き等について定めるため、この条例を制定するものであります。

議案第15号 白河市奨学資金貸与条例の一部を改正する条例

奨学資金貸与事業に係る減免制度の拡充にあたり、新たな減免規定を定めるため、所要の改正を行うものであります。

議案第16号 白河市水道布設工事監督者の配置及び資格並びに水道技術管理者の資格に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

水道法の一部改正に伴い、水道整備・管理行政の権限等が移管されたため、所要の改正を行うものであります。

議案第17号 社会資本整備総合交付金事業工業の森西線ほか道路改良舗装工事請負契約の一部変更について

工事の請負契約の一部を変更するため、地方自治法第96条第1項第5号の規定により、議会の議決を得ようとするものであります。

議案第18号 白河市、西郷村、泉崎村、中島村及び矢吹町の公の施設の相互利用に関する協定書の一部変更について

公の施設の相互利用の対象となる施設を更新するため、地方自治法第244条の3第3項の規定により、議会の議決を得ようとするものであります。

議案第19号 市道路線の認定について

市道路線の認定をするため、道路法第8条第2項の規定により、議会の議決を得ようとするものであります。

議案第20号 令和6年度白河市一般会計予算

(1) 歳入歳出予算

予算総額は、31,300,000千円となり、前年度当初予算と比較して2,150,000千円増額となり、7.4%の増となりました。

歳入歳出款別内訳は、次のとおりであります。

歳入については、市税9,009,200千円、地方譲与税372,460千円、利子割交付金2,338千円、配当割交付金28,866千円、株式等譲渡所得割交付金19,649千円、法人事業税交付金152,658千円、地方消費税交付金1,523,484千円、ゴルフ場利用税交付金24,109千円、

環境性能割交付金24,839千円、地方特例交付金305,227千円、地方交付税6,879,086千円、交通安全対策特別交付金5,700千円、分担金及び負担金101,665千円、使用料及び手数料274,367千円、国庫支出金4,447,087千円、県支出金2,110,505千円、財産収入163,265千円、寄附金555,951千円、繰入金1,873,879千円、繰越金1千円、諸収入417,364千円、市債3,008,300千円となりました。

歳出については、議会費262,926千円、総務費4,927,101千円、民生費9,236,198千円、衛生費2,025,040千円、労働費13,948千円、農林水産業費1,747,602千円、商工費831,589千円、土木費3,789,270千円、消防費877,247千円、教育費4,474,571千円、災害復旧費4千円、公債費3,064,504千円、予備費50,000千円となりました。

事業の主なものは、次のとおりであります。

#### 議会費

議会運営関係費 207,303千円

#### 総務費

複合施設整備事業 1,766,104千円

公共交通対策費 127,047千円

移住・定住推進事業 101,398千円

地域おこし協力隊活用事業 52,419千円

空き家対策事業 34,402千円

ふるさと応援事業 273,673千円

DX推進事業 23,238千円

基幹業務系システム管理事業 144,585千円

白河地方広域市町村圏情報管理事業 100,772千円

社会保障・税番号制度導入事業 44,154千円

#### 民生費

障がい福祉サービス支給事業 1,260,038千円

障がい児福祉サービス支給事業 451,239千円

生活保護扶助費 716,882千円

児童手当支給事業 918,743千円

児童扶養手当支給事業 255,423千円

こども医療助成事業 278,583千円

白河っ子すくすく応援クーポン券支給事業	36,867千円
白河っ子小学校入学祝金支給事業	22,505千円
白河版こども誰でも通園事業	25,125千円
民営保育園等施設型給付事業	832,838千円
放課後児童クラブ運営費	225,304千円
介護予防・生活支援事業	32,625千円
衛生費	
予防接種事業	242,805千円
健康教育事業	22,612千円
健康診査事業	88,824千円
地域医療体制支援事業	78,960千円
不妊治療費用助成事業	4,800千円
妊産婦医療費助成事業	6,051千円
出産・子育て応援事業	43,530千円
母子健やか支援事業	71,328千円
環境保全促進事業	124,842千円
白河地方広域市町村圏整備組合負担金	810,987千円
労働費	
雇用機会確保事業	8,938千円
農林水産業費	
農業振興対策事業	83,833千円
新規就農支援事業	58,433千円
農業用施設整備〃結〃支援事業	30,000千円
多面的機能支払交付金事業	202,442千円
農業水路等長寿命化・防災減災事業	76,250千円
緊急浚渫推進事業（農業用ため池）	60,000千円
農業用施設維持管理事業	41,900千円
広葉樹林再生事業	111,500千円
ふくしま森林再生事業	32,958千円
商工費	
商工業振興対策事業	108,406千円
中心市街地活性化事業	60,904千円
産業プラザ運営費	57,445千円
起業・創業支援事業	17,166千円

若者定着産業力強化事業	17,268千円
企業立地促進費	17,911千円
地域情報発信事業	21,596千円
観光施設管理事業	33,820千円
白河関の森公園管理費	36,103千円
複合型拠点整備工業用水道関係費	52,504千円
土木費	
空き家対策事業	12,000千円
安全安心な生活道路河川保全事業（道路）	120,000千円
住みよい街づくり事業	200,000千円
道路改良事業（交付金）	1,056,992千円
身近な道路河川強靱化事業（河川）	175,000千円
景観形成事業	14,192千円
歴史と伝統を活かしたまちづくり事業	57,013千円
公園整備事業	78,048千円
南湖政策事業	21,498千円
公営住宅ストック総合改善事業	185,412千円
消防費	
常備消防費	648,396千円
消防団運営事業	131,095千円
消防施設整備事業	57,659千円
災害対策事業	30,689千円
教育費	
学校図書館利活用推進事業	53,483千円
不登校児童生徒適応指導教室事業	21,380千円
教員多忙化対策事業	24,085千円
施設改修費（小学校・中学校計）	58,586千円
I C T教育環境整備事業（小学校・中学校計）	32,719千円
白河第一小学校建設事業	74,267千円
体育施設改修事業	136,490千円
文化振興費	10,015千円
小峰城史跡整備事業	429,043千円
南湖公園整備事業	155,974千円
公民館活動事業	5,538千円

## (2) 継続費

継続費の経費の総額及び年割額を定めるものであります。

## (3) 債務負担行為

債務負担行為の事項、期間及び限度額を定めるものであります。

## (4) 地方債

地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法を定めるものであります。

## (5) 一時借入金

一時借入金の最高額を5,000,000千円と定めるものであります。

## (6) 歳出予算の流用

歳出予算の各項において流用することができる経費を定めるものであります。

## 議案第21号 令和6年度白河市小田川財産区特別会計予算

予算総額は、1,638千円となり、前年度当初予算と比較して2,226千円減額となり、57.6%の減となりました。

歳入については、財産収入28千円、繰入金1,610千円となり、歳出については、管理会費144千円、財産費1,394千円、予備費100千円となりました。

## 議案第22号 令和6年度白河市大屋財産区特別会計予算

予算総額は、398千円となり、前年度当初予算と比較して1,677千円減額となり、80.8%の減となりました。

歳入については、財産収入4千円、繰入金394千円となり、歳出については、管理会費137千円、財産費161千円、予備費100千円となりました。

## 議案第23号 令和6年度白河市樋ヶ沢財産区特別会計予算

予算総額は、460千円となり、前年度当初予算と比較して3千円増額となり、0.7%の増となりました。

歳入については、財産収入5千円、繰入金455千円となり、歳出については、管理会費137千円、財産費223千円、予備費100千円となりました。

## 議案第24号 令和6年度白河市国民健康保険特別会計予算

## (1) 歳入歳出予算

予算総額は、5,562,567千円となり、前年度当初予算と比較して52,236千円減額となり、0.9%の減となりました。

歳入については、国民健康保険税848,657千円、使用料及び手数料1千円、国庫支出金1千円、県支出金4,021,683千円、繰入金685,277



千円、繰越金1千円、諸収入6,947千円となり、歳出については、総務費132,362千円、保険給付費4,007,332千円、国民健康保険事業費納付金1,308,807千円、財政安定化基金拠出金1千円、保健事業費82,961千円、基金積立金1千円、公債費1千円、諸支出金11,102千円、予備費20,000千円となりました。

(2) 一時借入金

一時借入金の最高額を200,000千円と定めるものであります。

(3) 歳出予算の流用

歳出予算の各項において流用することができる経費を定めるものであります。

議案第25号 令和6年度白河市後期高齢者医療特別会計予算

予算総額は、756,547千円となり、前年度当初予算と比較して56,227千円増額となり、8.0%の増となりました。

歳入については、後期高齢者医療保険料560,569千円、使用料及び手数料2千円、繰入金193,772千円、繰越金1千円、諸収入2,203千円となり、歳出については、総務費12,650千円、後期高齢者医療広域連合納付金738,697千円、諸支出金2,200千円、予備費3,000千円となりました。

議案第26号 令和6年度白河市介護保険特別会計予算

(1) 歳入歳出予算

予算総額は、6,005,431千円となり、前年度当初予算と比較して104,072千円増額となり、1.8%の増となりました。

歳入については、介護保険料1,241,621千円、使用料及び手数料1千円、国庫支出金1,311,315千円、支払基金交付金1,550,940千円、県支出金873,710千円、財産収入1千円、繰入金1,027,754千円、繰越金1千円、諸収入88千円となり、歳出については、総務費119,067千円、保険給付費5,547,919千円、地域支援事業費333,191千円、基金積立金1千円、諸支出金2,253千円、予備費3,000千円となりました。

(2) 一時借入金

一時借入金の最高額を240,000千円と定めるものであります。

(3) 歳出予算の流用

歳出予算の各項において流用することができる経費を定めるものであります。

議案第27号 令和6年度白河市地方卸売市場特別会計予算

予算総額は、11,863千円となり、前年度当初予算と比較して5,796

千円減額となり、32.8%の減となりました。

歳入については、使用料及び手数料5,811千円、繰入金6,051千円、諸収入1千円となり、歳出については、卸売市場費11,563千円、予備費300千円となりました。

議案第28号 令和6年度白河市水道事業会計予算

(1) 業務の予定量

業務の予定量は、給水戸数24,100戸、年間総配水量7,067,130 m<sup>3</sup>、一日平均配水量19,362 m<sup>3</sup>、主な建設事業の概要として改良費837,342千円と定めるものであります。

(2) 収益的収入及び支出の予定額

収益的収入については、営業収益1,142,891千円、営業外収益127,362千円、特別利益1千円を予定し、その予定総額を1,270,254千円と定めるものであります。

収益的支出については、営業費用1,148,161千円、営業外費用86,447千円、特別損失1,470千円、予備費5,000千円を予定し、その予定総額を1,241,078千円と定めるものであります。

(3) 資本的収入及び支出の予定額

資本的収入については、企業債350,000千円、他会計出資金48,927千円、他会計補助金1,423千円、工事負担金1千円を予定し、その予定総額を400,351千円と定めるものであります。

資本的支出については、建設改良費847,342千円、企業債償還金274,577千円、予備費1,000千円を予定し、その予定総額を1,122,919千円と定めるものであります。

なお、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額722,568千円は、過年度分損益勘定留保資金152,649千円、当年度分損益勘定留保資金296,243千円、建設改良積立金200,000千円及び当年度分消費税資本的収支調整額73,676千円で補填するものであります。

(4) 継続費

継続費の経費の総額及び年割額を定めるものであります。

(5) 企業債

起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法を定めるものであります。

(6) 一時借入金

一時借入金の限度額を350,000千円と定めるものであります。

(7) 予定支出の各項の経費の金額の流用

予定支出の各項の経費の金額の流用を同一款内でこれらの経費の各項間の流用と定めるものであります。

(8) 議会の議決を経なければ流用することのできない経費

議会の議決を経なければ流用することのできない経費を職員給与費 125,167千円、交際費 50千円と定めるものであります。

(9) 他会計からの補助金

補助を受ける会計名、理由及び金額を定めるものであります。

(10) たな卸資産の購入限度額

たな卸資産の購入限度額を 8,000千円と定めるものであります。

議案第 29 号 令和 6 年度白河市工業用水道事業会計予算

(1) 業務の予定量

業務の予定量は、給水事業者数 3 社、年間総配水量 164,250 m<sup>3</sup>、一日平均配水量 450 m<sup>3</sup>と定めるものであります。

(2) 収益的収入及び支出の予定額

収益的収入については、工水営業収益 11,160千円、工水営業外収益 47,745千円を予定し、その予定総額を 58,905千円と定めるものであります。

収益的支出については、工水営業費用 47,817千円、工水営業外費用 10,088千円、予備費 1,000千円を予定し、その予定総額を 58,905千円と定めるものであります。

(3) 資本的収入及び支出の予定額

資本的収入については、他会計補助金 5,283千円を予定し、その予定総額を 5,283千円と定めるものであります。

資本的支出については、企業債償還金 41,896千円を予定し、その予定総額を 41,896千円と定めるものであります。

なお、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額 36,613千円は、過年度分損益勘定留保資金で補填するものであります。

(4) 予定支出の各項の経費の金額の流用

予定支出の各項の経費の金額の流用を同一款内でこれらの経費の各項間の流用と定めるものであります。

(5) 他会計からの補助金

補助を受ける会計名、理由及び金額を定めるものであります。

議案第 30 号 令和 6 年度白河市下水道事業会計予算

(1) 業務の予定量

業務の予定量は、水洗化戸数18,845戸、年間総処理水量4,751,182<sup>m</sup>、一日平均処理水量13,017<sup>m</sup>、主な建設事業の概要として処理場施設更新事業100,110千円、農業集落排水事業（機能強化）184,300千円、浄化槽設置工事39,565千円と定めるものであります。

(2) 収益的収入及び支出の予定額

収益的収入については、営業収益831,923千円、営業外収益1,617,940千円、特別利益3千円を予定し、その予定総額を2,449,866千円と定めるものであります。

収益的支出については、営業費用2,252,722千円、営業外費用193,714千円、特別損失430千円、予備費3,000千円を予定し、その予定総額を2,449,866千円と定めるものであります。

(3) 資本的収入及び支出の予定額

資本的収入については、企業債227,900千円、他会計補助金892,410千円、国及び県補助金249,372千円、受益者負担金及び分担金25,791千円、工事負担金22,501千円、その他資本的収入26,207千円を予定し、その予定総額を1,444,181千円と定めるものであります。

資本的支出については、建設改良費582,507千円、企業債償還金990,413千円、予備費1,000千円を予定し、その予定総額を1,573,920千円と定めるものであります。

なお、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額129,739千円は、当年度分損益勘定留保資金129,739千円で補填するものであります。

(4) 債務負担行為

債務負担行為の事項、期間及び限度額を定めるものであります。

(5) 企業債

起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法を定めるものであります。

(6) 一時借入金

一時借入金の限度額を500,000千円と定めるものであります。

(7) 予定支出の各項の経費の金額の流用

予定支出の各項の経費の金額の流用を同一款内でこれらの経費の各項間の流用と定めるものであります。

(8) 議会の議決を経なければ流用することのできない経費

議会の議決を経なければ流用することのできない経費を職員給与費91,977千円と定めるものであります。

(9) 他会計からの補助金

補助を受ける会計名、理由及び金額を定めるものであります。

報告第 1 号 専決処分の報告について

報告第 2 号 専決処分の報告について

報告第 3 号 専決処分の報告について

上3報告については、市道の管理瑕疵に係る事故等の損害賠償について、地方自治法第180条第1項の規定により専決処分したので、同条第2項の規定により議会に報告するものであります。